

和歌山市公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律等の規定による情報の公表に係る事務処理要領

(趣旨)

第1条 この要領は、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律（平成12年法律第127号。以下「法律」という。）及び公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律施行令（平成13年政令第34号。以下「施行令」という。）の規定により、情報の公表に係る事務を行うにあたり、必要な事項を定めるものとする。

(情報の公表の方法)

第2条 法律及び施行令の規定に基づく情報の公表は、建設総務課又は総務課において閲覧所を設け公衆の閲覧に供する方法及び和歌山市ホームページ（建設総務課）に掲示する方法により行う。

(法律第7条及び第8条の規定に基づく情報の公表)

第3条 法律第7条各項及び第8条の規定に基づく公表事項、公表方法、公表場所及び具体的な取扱いについては別表第1に定める。

(法律第18条に規定する適正化指針に基づく情報の公表)

第4条 法律第18条に規定する適正化指針に基づく公表事項、公表方法、公表場所及び具体的な取扱いについては別表第2に定める。

(未公表事項の取扱い)

第5条 法律第18条に規定する適正化指針に基づく公表すべき事項のうち、未公表であるものの取扱いについては別表第3に定める。

附 則

この要領は、平成13年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成15年7月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成16年7月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成23年7月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成30年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、令和元年7月1日から施行する。

附 則

この要領は、令和3年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、令和5年10月1日から施行する。

附 則

この要領は、令和7年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、令和8年4月1日から施行する。

建設工事発注見込一覧表

(担当課名)

工事名	工事場所	工期	工事種別	工事概要	入札及び契約の方法	入札及び契約の時期	概算金額(千円)
					<ul style="list-style-type: none"> ・一般競争入札 ・公募型指名競争入札 ・指名競争入札 ・随意契約 	<ul style="list-style-type: none"> ・第1四半期 ・第2四半期 ・第3四半期 ・第4四半期 	
					<ul style="list-style-type: none"> ・一般競争入札 ・公募型指名競争入札 ・指名競争入札 ・随意契約 	<ul style="list-style-type: none"> ・第1四半期 ・第2四半期 ・第3四半期 ・第4四半期 	
					<ul style="list-style-type: none"> ・一般競争入札 ・公募型指名競争入札 ・指名競争入札 ・随意契約 	<ul style="list-style-type: none"> ・第1四半期 ・第2四半期 ・第3四半期 ・第4四半期 	
					<ul style="list-style-type: none"> ・一般競争入札 ・公募型指名競争入札 ・指名競争入札 ・随意契約 	<ul style="list-style-type: none"> ・第1四半期 ・第2四半期 ・第3四半期 ・第4四半期 	
					<ul style="list-style-type: none"> ・一般競争入札 ・公募型指名競争入札 ・指名競争入札 ・随意契約 	<ul style="list-style-type: none"> ・第1四半期 ・第2四半期 ・第3四半期 ・第4四半期 	
					<ul style="list-style-type: none"> ・一般競争入札 ・公募型指名競争入札 ・指名競争入札 ・随意契約 	<ul style="list-style-type: none"> ・第1四半期 ・第2四半期 ・第3四半期 ・第4四半期 	
					<ul style="list-style-type: none"> ・一般競争入札 ・公募型指名競争入札 ・指名競争入札 ・随意契約 	<ul style="list-style-type: none"> ・第1四半期 ・第2四半期 ・第3四半期 ・第4四半期 	
					<ul style="list-style-type: none"> ・一般競争入札 ・公募型指名競争入札 ・指名競争入札 ・随意契約 	<ul style="list-style-type: none"> ・第1四半期 ・第2四半期 ・第3四半期 ・第4四半期 	
					<ul style="list-style-type: none"> ・一般競争入札 ・公募型指名競争入札 ・指名競争入札 ・随意契約 	<ul style="list-style-type: none"> ・第1四半期 ・第2四半期 ・第3四半期 ・第4四半期 	

建設コンサルタント業務委託発注見込一覧表

(担当課名)

業務名	業務場所	履行期間	業務種別	業務概要	入札及び契約の方法	入札及び契約の時期	概算金額(千円)
					<ul style="list-style-type: none"> ・一般競争入札 ・公募型指名競争入札 ・指名競争入札 ・随意契約 	<ul style="list-style-type: none"> ・第1四半期 ・第2四半期 ・第3四半期 ・第4四半期 	
					<ul style="list-style-type: none"> ・一般競争入札 ・公募型指名競争入札 ・指名競争入札 ・随意契約 	<ul style="list-style-type: none"> ・第1四半期 ・第2四半期 ・第3四半期 ・第4四半期 	
					<ul style="list-style-type: none"> ・一般競争入札 ・公募型指名競争入札 ・指名競争入札 ・随意契約 	<ul style="list-style-type: none"> ・第1四半期 ・第2四半期 ・第3四半期 ・第4四半期 	
					<ul style="list-style-type: none"> ・一般競争入札 ・公募型指名競争入札 ・指名競争入札 ・随意契約 	<ul style="list-style-type: none"> ・第1四半期 ・第2四半期 ・第3四半期 ・第4四半期 	
					<ul style="list-style-type: none"> ・一般競争入札 ・公募型指名競争入札 ・指名競争入札 ・随意契約 	<ul style="list-style-type: none"> ・第1四半期 ・第2四半期 ・第3四半期 ・第4四半期 	
					<ul style="list-style-type: none"> ・一般競争入札 ・公募型指名競争入札 ・指名競争入札 ・随意契約 	<ul style="list-style-type: none"> ・第1四半期 ・第2四半期 ・第3四半期 ・第4四半期 	
					<ul style="list-style-type: none"> ・一般競争入札 ・公募型指名競争入札 ・指名競争入札 ・随意契約 	<ul style="list-style-type: none"> ・第1四半期 ・第2四半期 ・第3四半期 ・第4四半期 	
					<ul style="list-style-type: none"> ・一般競争入札 ・公募型指名競争入札 ・指名競争入札 ・随意契約 	<ul style="list-style-type: none"> ・第1四半期 ・第2四半期 ・第3四半期 ・第4四半期 	
					<ul style="list-style-type: none"> ・一般競争入札 ・公募型指名競争入札 ・指名競争入札 ・随意契約 	<ul style="list-style-type: none"> ・第1四半期 ・第2四半期 ・第3四半期 ・第4四半期 	
					<ul style="list-style-type: none"> ・一般競争入札 ・公募型指名競争入札 ・指名競争入札 ・随意契約 	<ul style="list-style-type: none"> ・第1四半期 ・第2四半期 ・第3四半期 ・第4四半期 	

開札調書

工事番号
()

予定価格 (税抜)		円
調査基準価格 (税抜)		円
最低制限価格 (税抜)		円
開札	日時	年 月 日 時 分
	場所	

工事名	氏 名		第 1 回			第 2 回		
	入札 (見積) 人氏名	金額	順	備考	入札 (見積) 金額	順	備考	
1								
2								
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
16								
17								
18								
19								
20								

別記様式第5号

開札調書

工事番号

()

工事名	予定価格 (税抜)				円	
	調査基準価格 (税抜)				円	
	失格価格変動上限額 (税抜)				円	
	失格価格変動下限額 (税抜)				円	
	失格価格 (税抜)				円	
	係 数					
開札	日 時	年 月 日		時 分		
	場 所					
氏 名		第 1 回			第 2 回	
入札 (見積) 人氏名		入札 (見積) 金額	順	備 考	入札 (見積) 金額	順 備 考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						

別表第1

施行令適用条項	公表事項	公表方法	公表場所	具体的な取扱い
第5条及び第6条	発注見込み工事及び建設コンサルタント業務	閲覧	総務課	資料コーナーに常置する。(別記様式第1号)
		ホームページに掲示	建設総務課	ホームページにて公表する。
第7条第1項第1号及び第2号	一般競争入札参加資格及び有資格者名簿並びに指名競争参加資格及び有資格者名簿	閲覧	総務課	資料コーナーに常置する。(別記様式第2号)
		ホームページに掲示	建設総務課	ホームページにて公表する。
第7条第1項第3号	指名基準	閲覧	総務課	資料コーナーに常置する。
		ホームページに掲示	建設総務課	ホームページにて公表する。
第7条第2項第1号	一般競争入札における資格	閲覧	総務課	資料コーナーに常置する。
		ホームページに掲示	建設総務課	ホームページにて公表する。
第7条第2項第2号	一般競争入札に参加しようとした業者名並びに参加させなかった業者名及び理由	閲覧	総務課 建設総務課	開札調書(別記様式第3号、第4号及び第5号)により公表する。
第7条第2項第3号	指名業者名及び指名理由	閲覧	総務課 建設総務課	指名業者名については開札調書により公表する。
		ホームページに掲示	建設総務課	ホームページにて公表する。
第7条第2項第4号	入札者名及び入札金額	閲覧	総務課 建設総務課	開札調書により公表する。
		ホームページに掲示	建設総務課	落札情報としてホームページにて公表する。
第7条第2項第5号	落札者名及び落札金額	閲覧	総務課 建設総務課	開札調書により公表する。
		ホームページに掲示	建設総務課	落札情報としてホームページにて公表する。
第7条第2項第6号	低入札価格調査において最低価格提示者以外の者を落札者とした理由	閲覧	総務課 建設総務課	開札調書により公表する。
第7条第2項第7号	最低制限価格又は失格価格未満の入札者名	閲覧	総務課 建設総務課	開札調書により公表する。
第7条第2項第8号	総合評価落札者決定基準	閲覧	総務課	資料コーナーに常置する。
	ホームページに掲示	建設総務課	ホームページにて公表する。	
第7条第2項第9号	総合評価落札理由	閲覧	総務課 建設総務課	入札経過書により公表する。
	契約者名称及び住所、工事名、工事場所、工事種別及び工事概要、工事着手の時期及び完成時期、請負代金額	ホームページに掲示	建設総務課	ホームページにて公表する。
第7条第2項第10号	随意契約の選定理由	ホームページに掲示	建設総務課	ホームページにて公表する。
第7条第3項	請負代金額の変更を伴う契約変更の工事名・工事場所・工事種別及び工事概要、工期、請負代金額、理由	ホームページに掲示	建設総務課	ホームページにて公表する。

別表第2

公表事項	公表方法	公表場所	具体的な取扱い
競争入札参加者の経営状況及び施工能力に関する評点並びに工事成績その他の市による評点	開示請求等による	総務課もしくは各担当課	和歌山市情報公開条例に基づく開示又は情報提供の手続きを行う。
上段の合計点数並びに当該合計点数に応じた競争参加者の順位	閲覧	総務課	資料コーナーに常置する。
	ホームページに掲示	建設総務課	ホームページにて公表する。
等級区分格付け基準	閲覧	総務課	資料コーナーに常置する。(別記様式第2号)
	ホームページに掲示	建設総務課	指名基準によりホームページにて公表する。
予定価格	閲覧	総務課	開札調書により公表する。
		建設総務課	
	ホームページに掲示	建設総務課	入札情報としてホームページにて公表する。
予定価格の積算内訳	開示請求等による	総務課もしくは各担当課	和歌山市情報公開条例に基づく開示又は情報提供の手続きを行う。 ただし、建設工事に係る開示時期については契約日の翌日以降かつ積算に採用した刊行物の発刊日から30日経過後とする。また、建設工事に係る調査、測量、設計、監理等の業務に係る開示時期については契約日の翌日以降とする。
低入札調査の基準価格及び最低制限価格又は失格価格	閲覧	総務課	開札調書により公表する。
		建設総務課	
ホームページに掲示	建設総務課	入札情報としてホームページにて公表する。	
低入札調査の結果の概要	開示請求等による	総務課もしくは建設総務課	和歌山市情報公開条例に基づく開示又は情報提供の手続きを行う。
公募型指名競争入札における参加しようとした業者名並びに参加させなかった業者名及び理由	開示請求等による	総務課もしくは建設総務課	和歌山市情報公開条例に基づく開示又は情報提供の手続きを行う。
工事施工業者名・工事名・請負代金額・工事成績評定点等の一覧表	ホームページに掲示	建設総務課	ホームページにて一覧表として公表する。
指名停止業者名・期間・理由	ホームページに掲示	建設総務課	ホームページにて一覧表として公表する。
契約規則	閲覧	総務課	資料コーナーに常置する。
	ホームページに掲示	建設総務課	ホームページにて公表する。
建設工事等入札参加資格等選定委員会要綱	閲覧	総務課	資料コーナーに常置する。
	ホームページに掲示	建設総務課	ホームページにて公表する。
建設工事等の競争入札参加資格審査基準	閲覧	総務課	資料コーナーに常置する。
	ホームページに掲示	建設総務課	ホームページにて公表する。
建設工事等一般競争入札実施要綱	閲覧	総務課	資料コーナーに常置する。
	ホームページに掲示	建設総務課	ホームページにて公表する。
公募型指名競争入札実施要綱	閲覧	総務課	資料コーナーに常置する。
	ホームページに掲示	建設総務課	ホームページにて公表する。

公表事項	公表方法	公表場所	具体的な取扱い
建設工事等共同企業体取扱要綱	閲覧	総務課	資料コーナーに常置する。
	ホームページに掲示	建設総務課	ホームページにて公表する。
建設工事に係る指名競争入札参加者の指名基準	閲覧	総務課	資料コーナーに常置する。
	ホームページに掲示	建設総務課	ホームページにて公表する。
建設工事等暴力団排除に関する措置要綱	閲覧	総務課	資料コーナーに常置する。
	ホームページに掲示	建設総務課	ホームページにて公表する。
建設工事等指名停止基準	閲覧	総務課	資料コーナーに常置する。
	ホームページに掲示	建設総務課	ホームページにて公表する。
建設工事等に関する経営再建中の者の入札参加者の取扱い要綱	閲覧	総務課	資料コーナーに常置する。
	ホームページに掲示	建設総務課	ホームページにて公表する。
建設工事等に関する競争入札の実施要領	閲覧	総務課	資料コーナーに常置する。
	ホームページに掲示	建設総務課	ホームページにて公表する。
建設工事等に係る低入札価格調査の実施要綱	閲覧	総務課	資料コーナーに常置する。
	ホームページに掲示	建設総務課	ホームページにて公表する。
建設工事等入札談合情報に関する対応基準	閲覧	総務課	資料コーナーに常置する。
	ホームページに掲示	建設総務課	ホームページにて公表する。
公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律等の規定による情報の公表に係る事務処理要領	閲覧	総務課	資料コーナーに常置する。
	ホームページに掲示	建設総務課	ホームページにて公表する。
建設工事請負契約書（ひな形）	閲覧	総務課	資料コーナーに常置する。
	ホームページに掲示	建設総務課	ホームページにて公表する。
請負工事成績評定要領	閲覧	総務課	資料コーナーに常置する。
	ホームページに掲示	建設総務課	ホームページにて公表する。
工事現場施工体制等の調査・処理基準	閲覧	総務課	資料コーナーに常置する。
	ホームページに掲示	建設総務課	ホームページにて公表する。
入札監視委員会条例	閲覧	総務課	資料コーナーに常置する。
	ホームページに掲示	建設総務課	ホームページにて公表する。
入札監視委員会条例施行規則	閲覧	総務課	資料コーナーに常置する。
	ホームページに掲示	建設総務課	ホームページにて公表する。
入札監視委員会議事概要	ホームページに掲示	建設総務課	ホームページにて公表する。
電子入札運用基準	閲覧	総務課	資料コーナーに常置する。
	ホームページに掲示	建設総務課	ホームページにて公表する。

公表事項	公表方法	公表場所	具体的な取扱い
建設工事総合評価落札方式実施要綱	閲覧	総務課	資料コーナーに常置する。
	ホームページに掲示	建設総務課	ホームページにて公表する。
建設工事等請負契約における入札及び契約の過程並びに工事成績評定に関する苦情処理要綱	閲覧	総務課	資料コーナーに常置する。
	ホームページに掲示	建設総務課	ホームページにて公表する。
苦情を申し出た者の名称、苦情の内容及び処理結果	開示請求による	総務課	和歌山市情報公開条例の開示の手続きを経て公表する。
和歌山市優良建設工事表彰要綱	閲覧	総務課	資料コーナーに常置する。
	ホームページに掲示	建設総務課	ホームページにて公表する。
和歌山県内に本社を有する建設業者の指名等取扱い基準	閲覧	総務課	資料コーナーに常置する。
	ホームページに掲示	建設総務課	ホームページにて公表する。
建設工事等事後審査型制限付き一般競争入札（郵送方式）の実施要領	閲覧	総務課	資料コーナーに常置する。
	ホームページに掲示	建設総務課	ホームページにて公表する。
建設工事等事後審査型制限付き一般競争入札（持参方式）の実施要領	閲覧	総務課	資料コーナーに常置する。
	ホームページに掲示	建設総務課	ホームページにて公表する。
建設工事等事後審査型制限付き一般競争入札（電子入札方式）の実施要領	閲覧	総務課	資料コーナーに常置する。
	ホームページに掲示	建設総務課	ホームページにて公表する。
請負工事成績評定点の公表に関する取扱い基準	閲覧	総務課	資料コーナーに常置する。
	ホームページに掲示	建設総務課	ホームページにて公表する。
業務成績評定点の公表に関する取扱い基準	閲覧	総務課	資料コーナーに常置する。
	ホームページに掲示	建設総務課	ホームページにて公表する。

別表第3

未 公 表 事 項	取 扱 い
<p>(第18条第2項第4号)</p> <p>公正な競争を促進するための入札及び契約の方法と改善</p>	<p>具体的な事例により検討する。</p>
<p>(第18条第2項第6号)</p> <p>将来におけるより適切な入札及び契約のための公共工事の施工状況の評価の方策</p>	
<p>(第18条第2項第8号)</p> <p>入札及び契約の適正化を図るための必要な措置</p>	